

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)9月18日
市民生活局文化・スポーツ室文化振興課

## 議案第79号 関連資料

### 指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について

#### 1 目的

令和2年度末に指定期間の満了を迎える明石市立文化博物館について、指定期間を変更し、現指定管理者による管理運営を継続しようとするものです。

#### 2 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市立文化博物館

所在地 明石市上ノ丸2丁目13番1号

#### 3 指定管理者

小学館集英社プロダクション・鹿島建物共同事業体

#### 4 指定期間の変更

令和3年3月31日までの指定期間を2年間延長し、「令和5年3月31日まで」とします。

#### 5 変更の理由

新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度に実施予定であった明石市立文化博物館指定管理者選定事務を取り止めたため、指定期間を延長しようとするものです。